

苫小牧市告示第36号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年2月6日

苫小牧市長 金澤俊

医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務	
2	業務の目的	地域の健康と安心を維持するため、高齢化の進行等に伴い増加が見込まれる医療・介護ニーズへの対応、限られた医療・介護資源の中で切れ目のない支援体制の確保及び医療・介護従事者の業務負担軽減等を目指し、関係機関間の情報共有、データ利活用を可能とする基盤整備(医療・介護 DX)を広域的な視点で捉え、関係機関との連携の在り方、本市として取り組むべき施策の方向性の検討及び関係者との連携の推進が必要である。 本業務は、上記検討を行うための基礎資料作成、現状分析・将来見通しの整理、課題抽出及び施策案の整理・提案並びに関係者協議に係る支援等を通じて、北海道の新たな医療構想や医療計画に留意しながら、本市総合計画及び定住自立圏構想に掲げる取組の推進に資することを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内
		履行期間	契約締結日～令和9年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	健康こども部健康支援課
		提案限度額	14,563,000 円(税込)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、民間の発想力や経験などをもとに企画提案を受けることで、当該業務の履行に最も適した受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページ及び市役所だよりでの公告
		公表日	令和8年2月6日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: kenkosien@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしない。
		受付期間	令和8年2月6日～令和8年2月13日
		回答期間	受付日～令和8年2月20日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苦小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年2月24日～令和8年3月2日
		提出方法	持参又は郵送
		提出場所	健康こども部健康支援課(苦小牧市旭町4丁目5番6号 苦小牧市役所内)
		参加資格通知	令和8年3月10日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苦小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	健康こども部健康支援課(苦小牧市旭町4丁目5番6号 苦小牧市役所内)
		提出方法	持参又は郵送
		提出期間	令和8年3月24日～令和8年3月31日 <受付時間:苦小牧市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで>
		提出部数	14部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苦小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苦小牧市が判断した場合は、苦小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年4月7日
13	ヒアリング	実施日	令和8年4月16日
		実施場所	苦小牧市役所9階第1委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、参考見積書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苦小牧市業務委託等プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において「具体的な業務実施方法」の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年4月20日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苦小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
17		要求期間	令和8年4月21日～令和8年4月28日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	①令和8年2月6日
		説明会開催	②-----
		質問の受付期間	③令和8年2月6日～令和8年2月13日
		質問に対する回答	④受付日～令和8年2月20日
		参加意向書提出期間	⑤令和8年2月24日～令和8年3月2日
		提案資格確認の通知	⑥令和8年3月10日
		提案書提出期間	⑦令和8年3月24日～令和8年3月31日
		辞退届提出期限	⑧令和8年4月7日
		選定委員会(2回目)	⑨令和8年4月14日
		ヒアリング	⑩令和8年4月16日
		選定委員会(3回目)	⑪令和8年4月16日
		結果の通知・公表	⑫令和8年4月20日
		非特定者説明要求	⑬令和8年4月21日～令和8年4月28日
		契約の締結	⑭令和8年4月24日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託等プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和8年度予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市健康こども部健康支援課 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 笠島、小田 TEL:0144-32-6407(直通) FAX:0144-32-4322 E-mail:kenkosien@city.tomakomai.hokkaido.jp	